

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成21年6月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市	元気な地域づくり交付金 (基盤整備促進事業)	野々池大坪地区	平成21年3月19日